

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月13日
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 津賀 一宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 吉本 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル) パナソニック株式会社 渉外本部
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 恩田 幸敏
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 渉外本部 (東京都港区東新橋一丁目5番1号(パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 関係会社株式の評価損

当該事象の発生年月日

平成25年5月10日（取締役会決議日）

### 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式について、実質価額が著しく低下したため減損処理を実施し、関係会社株式評価損を計上いたしました。

### 当該事象の損益に与える影響額

関係会社株式評価損2,578億円を特別損失として、追加計上いたします。

平成25年3月期の個別決算における関係会社株式評価損は、合計で6,365億円となります。

以上